

### 1. 物質収支の提出について

下表に該当する物質収支の表(A-1～A-4)を作成・提出してください

製品	フレークのみ	フレーク&ペレット または ペレットのみ	ポリエステル 原料
使用原料(入手先と種類)			
協会分のみ	【CASE I】 A-2(協会分のみ)	【CASE III】 A-1(協会分のみ) & A-3(協会分のみ)	【CASE II】 A-1(協会外含む) & A-2(協会分のみ)
協会分 & 協会外分(PETボトル・フレーク)	【CASE II】 A-1(協会外含む) & A-2(協会分のみ)	【CASE IV】 A-1(協会外含む) & A-3(協会分のみ)	【CASE II】 A-1(協会外含む) & A-2(協会分のみ)
協会分 & 協会外分(PETボトル・ フレーク((単純な)再ペレット加工または再加工用*))	【CASE V】 A-1(協会外含む) & A-2(協会分のみ) & A-4(購入フレーク ※)	【CASE VI】 A-1(協会外含む) & A-3(協会分のみ) & A-4(購入フレーク ※)	【CASE II】 A-1(協会外含む) & A-2(協会分のみ)

購入フレークは(1)単純な加熱溶融押出によるペレット化のためと(2)再加工を行うための購入品をいう。  
ここで、「再加工」とは、フレーク等のアルカリ洗浄等の処理加工を行う場合、および/または、真空高温加熱環境で、溶融樹脂の真空脱ガス処理による不純物除去工程、または同等の効果の不純物除去工程を経て高純度PETを得る加工を言う。

### 2. 様式2への入力値について

	物質収支の提出について(上表)					
	【CASE I】	【CASE II】	【CASE III】	【CASE IV】	【CASE V】	【CASE VI】
様式2の入力値(または計算値(*))						
申告年間操業能力(*)	A-2の原料数量	A-1の原料数量	A-1の原料数量	A-1の原料数量	A-1の原料数量	A-1の原料数量
再商品化率	A-2の再商品化率	A-1の再商品化率	A-1の再商品化率	A-1の再商品化率	A-1の再商品化率	A-1の再商品化率
購入フレーク数量	0を入力	0を入力	0を入力	0を入力	0を入力	0を入力
申告協会委託分年間操業能力	A-2の原料数量	A-2の原料数量	A-3の原料数量	A-3の原料数量	A-2の原料数量	A-3の原料数量
協会委託分再商品化率	A-2の再商品化率	A-2の再商品化率	A-3の再商品化率	A-3の再商品化率	A-2の再商品化率	A-3の再商品化率
協会委託外分年間操業能力	0を入力	A-1記載の協会委託外分のペットボトル数量	0を入力	A-1記載の協会委託外分のペットボトル数量	A-1記載の協会委託外分のペットボトル数量	A-1記載の協会委託外分のペットボトル数量
協会委託分フレークの内、ペレットに加工する数量	—	—	A-3記載のペレット加工への投入量	A-3記載のペレット加工への投入量	—	A-3記載のペレット加工への投入量
登録申請書類の作成要領(資料2) 2-2設備物質収支の説明	①	②/⑤	③	③	④	④

\*：申告年間操業能力とペレタイザー設備能力の入力は①時間当たりの能力(t/時間)、二日の稼働時間(時間/日)と年間稼働日(日/年)を入力すると年間能力(t/年)が自動的に計算される。